

平成 29 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人スキーム福祉の会

社会福祉法人スキーム福祉の会

平成 29 年度事業計画

当施設も開設して 20 年が経過します。当初は措置制度でしたが、平成 12 年に介護保険制度が施行され、ご利用者に対する「自立支援」を方針とし、個人のニーズに沿ったサービス提供が必要となりました。その方針に対応するべく、当施設においても専門的なサービスが実施出来る様、日夜業務に励んで参りました。介護保険制度も 18 年を経過する間に超高齢社会を迎える、介護保険利用者数の急激な増加から国は財政難となり、その都度行われる制度改正で介護報酬は減額の一途をたどっています。来年には医療・介護同時報酬改定も控えており、更なる報酬減も危惧されております。そのような状況の中で今年度から総社市でも日常生活総合支援事業が実施され、通所介護で要支援者の利用が原則出来なくなるなど、報酬減が予想されます。また総社市井尻野で営業しておりました「のんびり笑家」につきましても開設 13 年目を迎えたところで経営不振に伴う閉鎖を余儀なくされ、施設にとりましては財政的に大きな苦戦を強いられる状況となっております。

それらのことを踏まえまして、当施設としましても開設 20 年を迎える今、再度原点に立ち返り、あらためて介護保険制度の方針であります「個別援助」「自立支援（自己実現）」がプロの専門職として徹底して実施できるよう施設・職員の資質向上を図り、国の目指す地域包括ケアシステムを担う社会資源の一つとして生き残れる施設を目指して参りたいと思います。

また、社会福祉法の一部を改正する法律が施行され、「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」の 5 つの方針が打ち出されました。社会福祉法人に対する公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たすよう、地域社会に貢献する法人の在り方が明示されています。社会福祉法人を取り巻く社会の動向を考えた時に、社会福祉法人であるがゆえに優遇されている措置もありますことから、今後につきましては、特に地域への公益的な取組を確立・実施していきたいと思います。地域貢献につきましては毎年、方針は提示しておりますが、実際には中々取り組めていない状況が続いているので、今年度は具体的な方針を打ち出し、実施していきたいと考えています。

ハード面においては開設後 20 年を経過することもあり、建物や機械・設備・器具等あらゆる面において不便性や老朽化が目立ち、修理や買い替えが必要な状況でありますことから、利用者の日常生活に支障が出ないように万全を尽くしながら、順に修理、買い替えを行って参りたいと思います。

理念

私たちは、利用者が安心して暮らせる社会を創造し、地域から愛される施設を目指します。

経営方針

1. 利用者が安心して暮らせる施設を目指します
2. 職員が安心して働く職場づくりに努めます
3. 経営の健全性と事業の永続性を確保します

サービス基本方針

1. 私たちは、利用者の立場に立ってサービスを提供します
2. 私たちは、家族の安心と信頼を得られるよう努めます
3. 私たちは、地域と交流を持ち福祉の拠点となる施設を目指します
4. 私たちは、責任感と向上心を持って働きます

平成29年度重点取組

1. サービスの質の向上

「個別援助」「自立支援（自己実現）」の介護を念頭に科学的介護（根拠に基づく）を実践します。また、専門職としてのチームケアに力を注ぎ、多職種連携でサービス提供を行います。そのための知識・技術習得のための研修へも積極的に参加し資質向上に努めるとともに、会議、カンファレンス等を利用し情報の共有を図ります。

2. 組織の活性化

組織としての縦の役割（役職）と横の役割（職種）を明確にし、組織体制を確立することで、指揮命令系統の強化と担当業務の専門化を図り、施設の方向に沿ったサービスが確実にご利用者様に提供できるよう努めます。

3. 人材の育成

良い施設を作るためには、良い人材を育てていく必要があります。特に職員の資質向上を図るために、中間管理職の育成に力を注いで参ります。中間管理職を対象にした研修を実施し、管理職としての責任と役割の再認識を図るとともに、人材育成システムの構築を図ります。

4. リスクマネジメント

介護事故、交通事故又は労働災害等を未然に防ぐための研修を実施するとともに、ヒヤリハットを活用し、事故防止委員会において原因を究明することで重大事故の発生を防ぎ

ます。また、感染症の発生及びまん延防止のための研修を行い、集団感染の防止に努めます。

5. 法令遵守

社会福祉法、介護保険法及び労働基準法等の定めを理解し、法令遵守に努めて参ります。

6. 地域貢献

地域貢献委員会を設置し、地域に対して公益的な取組が行えるように具体的な実施内容を検討して参ります。

管理部門

1、企画・育成

地域のために役立つ活動や、利用者の活性化、職員の資質向上及び楽しい職場づくりについて考え、行動致します。

①イベント等計画

開催予定月	イベント内容	対象施設	主催
4月	お花見会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
9月	敬老会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
10月	秋祭り	特養・ショート・ケア デイ	秋祭り実行委員会
11月	もみじ祭り	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
12月	クリスマス会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所

②平成29年度施設内研修計画

研修項目	研修内容	開催月	開催単位	準備担当・講師
基本研修	事業計画・就業規則 各種制度	4月	法人全体	施設長 管理職
事故防止研修 (心肺蘇生実技)	心肺蘇生法の実地研修	5月	法人全体	研修委員会
感染症予防研修①	食中毒に関する理解と 発生時の対応	6月	部門別	管理栄養士
災害時対応研修 接遇研修	災害発生時の対応 接遇基本的知識	7月	法人全体	防災委員会 研修委員会
認知症ケア研修	認知症ケアの基本的知識	8月	部門別	主任・管理者等
研究発表会	部門代表による研究発表	9月	法人全体	研修委員会
感染症予防研修②	インフルエンザ・ノロウィルス発生時の 対応と理解	10月	部門別	看護職員 管理栄養士

口腔ケア研修	口腔ケアの基本的理解と実技研修	11月	法人全体	吉備路歯科院長・衛生士
看取り研修	看取り介護の基本的理解	12月	部門別	主任・管理者等
医療研修 褥瘡予防研修	疾病の理解と観察の視点 褥瘡予防と処置	1月	法人全体	看護職員 外部講師
身体拘束廃止研修	身体拘束の弊害と代替方法に関する理解	2月	部門別	主任・管理者等
事故防止研修②	急変時の判断、対応 交通事故時の対応等	3月	法人全体	看護職員 研修委員会

③施設外研修

施設職員生涯研修	基礎・初任者・中堅・指導・管理
認知症研修	実践者研修・実践リーダー研修
	給食に関する研修・地域ケアに関する研修等
その他	接遇マナー研修・感染症研修・リスクマネジメント研修等
	ユニットリーダー研修・介護支援専門員研修等

④中間管理職育成研修

外部講師に来所頂き、経営陣及び中間管理職の育成研修を行い、組織の活性化を図る。

2. 総務・事務担当

① 会議

毎月 1回 連絡調整会議 デイ会議 特養リーダー会議
特養ユニット会議 看護会議 経営会議（随時）

② 各種委員会

毎月 1回 感染症・食中毒対策委員会・褥瘡対策委員会・給食委員会
安全衛生委員会（KY活動）
2か月 1回 5S活動委員会
3か月 1回 広報委員会
適時 秋祭り実行委員会

③ 防災訓練計画（29年度実施予定）

1回目 夜間想定防災訓練（火災）消防署立ち合い
2回目 昼間想定防災訓練（火災）
3回目 昼間想定防災訓練（土砂災害）

3. 建物設備維持・管理

- ①老朽化の状況確認の為の診断を実施
- ②外壁、屋根の老朽化により修繕工事を計画

③ケアハウス居室の個室化

④施設照明のLED化

4. 車両・備品等維持・管理

①車両老朽化により、新車への買い替え

②保温食器劣化のため新しい保温食器を購入

5. その他

①20周年記念誌の発行

②20周年記念式典の開催

各事業所計画

I、特別養護老人ホーム

1. 法人重点目標

①サービスの質の向上

②組織の活性化

③人材の育成

④リスクマネジメント

⑤法令遵守

⑥地域貢献

2. 運営方針

ご利用者の方が次第に出来ることが限られていくなかにも、その人らしく暮らしていける環境をつくり、暮らしの質の向上に努めます。

3. 处遇目標

① 自立支援

・個々の残存能力に応じた排泄のスタイルを見つけ出し、それを実現する。

・「認知症ケア」「看取りケア」「排泄の自立」「常食への移行」等のケアの向上を目指してその方に合った個別的なサービスを提供する。

② 人材育成

・主任、副主任、リーダーの役割、権限等を再確認し職員に浸透させていく。

・施設内外の研修や小グループでの専門的な勉強会を開催し、専門性の向上を目指す。

③ リスクマネジメント

・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット報告書の情報を共有するとともに、傾向や原因を明らかにし十分な対策をとる。

・感染症に関する研修を強化し、感染症対策についての知識・予防の補強に努める。

<ケアマネ・相談>

- ・細やかなモニタリング、アセスメントによってご利用者のニーズを把握し、適切なケアマネジメントを行っていく。
- ・相談員はご利用者、ご家族と施設間や、多職種間の連絡調整役を担うことでご利用者を取り巻くすべての人で支えていける体制づくりをする。
- ・定期的な待機者調査を行うとともに、入所希望者の状況把握をすることでスムーズな入退所業務を行い、稼働率向上に努める。

<看護>

- ・多職種連携により、利用者の情報共有に努め「看取り」「認知症」のケアの支援を行っていく。
- ・介護職員の資格となる「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養」のケア実施を行い資格取得を目指します。
- ・「感染症」の予防対策を中心とした職員への施設内研修・実践研修を行い、「感染症」の発生拡大を予防できるように努めます。

<介護>

- ・ユニットリーダー研修、認知症ケア実践リーダー研修等を積極的に受講し、職員一人一人が専門性を持った個別支援に取り組んでいく。
- ・「なぜそうするのか。」「どうしてそうするのか。」といった根拠に基づく介護を実践し、自ら考え、行動できるよう働きかける。

<栄養（給食）>

- ・利用者の体調や身体状況に合わせた迅速、柔軟な個別対応を行う
- ・利用者の嗜好を考慮した季節感のある行事食の提供を行う
- ・参加型のイベントの機会を増やす
- ・嚥下困難な方への食事への理解のため職員への試食会・研修を行う

<機能訓練>

- ・健康状態の確認とリスク管理を徹底する。
- ・入居者様とそのご家族のニーズを尊重した機能訓練を実施する。
- ・体操、制作活動等のレクリエーションを実施し活動性の維持、向上を図る。
- ・生活動作訓練が安全、効果的に行えるように助言・指導を行う。
- ・理学療法士・作業療法士の視点から、リハビリテーションの知識・技術について研修を行う。
- ・介護予防のための長期的な視点、目標を持ちリハビリテーションを提供する。

4. 安全対策

ヒヤリハット改善策の内容を職員に周知徹底し、あらゆるリスク軽減に努める。

5. 防災対策

施設が実施する火災避難訓練、土砂災害訓練に参加し、いざという時の対応に困らないよう職員に防災の知識を再認識させる。

6. 行事計画

<行事関係>

年間行事	お花見・秋祭り・クリスマス会
季節行事	お正月・節分・雛祭り・お花見・秋祭り・運動会・敬老会・福祉祭り・紅葉狩り・クリスマス会
週間行事	おやつ作り・園芸・音楽

<栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見	10月	秋祭り
5月	ピザ作り	11月	もみじ祭り そば打ち
6月	おやつ作り	12月	クリスマス会 餅つき
7月	七夕 そうめん流し	1月	お正月料理
8月	夏祭り かき氷 お盆	2月	節分 握り寿司
9月	敬老会	3月	雛祭り デザートバイキング

II、デイサービスセンター

1. 法人重点目標

- ①サービスの質の向上
- ②組織の活性化
- ③人材の育成
- ④リスクマネジメント
- ⑤法令遵守

2. 運営方針

在宅の要介護者等に対し通所による各種サービスを提供する事により、自立的住宅生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図る事を目的とします。

3. 事業計画

平成29年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されます。また、平成30年度には医療・介護同時報酬改定も控えており、さらに厳しい状況下に置かれる事になると思われます。そのような流れの中で、生き残れるデイサービスセンター

になる為にも、「自立支援」「個別支援」のさらなるスキルアップを目指し、身体面・認知症面で重度な方へも充実したサービス提供が行えるように取り組んでいきたいと思います。その為にも、常に「なぜそれをするのか」という根拠を持つ事・常に問題意識を持つ事でサービスの向上及び改善に繋げていきます。また、職員同士が顔色を伺うような職場ではなく、一人ひとりが発想し、考え、検討し、実践できるような風土作りにも努めて参ります。

4. 処遇目標

①個別・自立支援に向けたケアの実践

- ・ご利用者の意思や行動を妨げず、「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聞く」「ご利用者の行動を待つ」「必要以上の介護をしない」等、ご利用者の自立的な行動を推進します。
- ・ご利用者が少しでも長く在宅生活を続けていけるよう、日常生活上に必要な残存機能を活かした機能訓練を行う事で、心身機能の維持・向上を目指します。

②認知症利用者に対するケア

- ・認知症の症状、取り巻く人間関係、生活暦等アセスメントを適切に行い、ご家族の意向と併せて、その方にあった個別的なサービスを提供します。
- ・認知症の方の尊厳を守り、寄り添いながら認知症進行予防を考慮した認知症ケアの実践を目指します。

③利用者情報の共有と望まれるサービスの実践

- ・報告・連絡・相談を漏れなく行う為のシステムの改善を図り、ご利用者・ご家族等のニーズの把握とケアマネジャーからの情報を職員が共有し、検討する事で望まれるサービスを忠実に良心的に提供する事を目指します。

④経営の安定に向けた取り組み

- ・新規利用者の獲得を得られるように外部の居宅介護支援事業所への営業を行います。
- ・重度の認知症利用者の引き合いを得る為に、認知症ケアを売りと出来るよう職員のスキルアップを目指し、稼働率の向上を目指します。

<相談>

求められるサービスを提供できるようにご家族・ご利用者のニーズを把握し、職員間への情報共有を確実に行います。また、ご家族・ケアマネジャーへの的確かつこまめな情報発信を行い、関係構築に努めます。

<看護>

- ・日々のバイタルチェック及び基本情報からご利用者の状態を把握し、異常の早期発見に努めます。
- ・家族や医者、他事業所と連携を図り、統一された処置を行います。

<介護>

ご利用者は自宅で生活されている為、「待つ介護」「しそぎない介護」を行い、残存機能の低下予防に努めます。また、「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聞く」をしっかりと行い、その方に合った個別支援に取り組む事で、その方らしく過ごしていただけるように努めます。

5. 安全対策

- ・送迎時は安全運転に努めるよう、常に職員の注意喚起を促します。
- ・感染症に関する知識を全職員に周知徹底し、予防に資する実践を行う事で感染症の発生や蔓延を防止する。

6. 行事予定

月	行 事 内 容
4月	散らし寿司
5月	フラワーアレンジメント
6月	素麺流し
7月	おやつ作り
8月	夏祭り
9月	おやつ作り
10月	神楽鑑賞
11月	そば打ち
12月	クリスマス会
1月	映画鑑賞
2月	デザートバイキング
3月	にぎり寿司
その他	参観日、おでんバイキング、おにぎりバイキング、

7 防災対策

施設全体で行われる土砂災害を想定した避難訓練及び火災を想定した避難訓練に参加し、防災の知識かつ意識を持つ事を心がけます。

III、ケアハウス

1. 法人重点目標

- ①サービスの質の向上
- ②組織の活性化
- ③人材の育成
- ④リスクマネジメント

⑤法令遵守

⑥地域貢献

2. 運営方針

ケアハウスでは15名という少人数ではありますが、個々の生活歴も踏まえ、個別に望まれている生活スタイルを尊重し支援してまいります。また、身体機能の維持向上に努めると同時に生きがいづくりにもつながるような活動も行っていきたいと思います。

3. 処遇目標

①個別・自立支援に向けて

- ・個々のADLを把握し個々の状態に応じ適切な援助を行う。
- ・過剰支援にならぬよう、また、安心した日々が過ごせるよう支援してまいります。

②認知症対策

- ・年間行事に加え、畑作業、外食、外出の機会を設け日常の活性化に努めます。
- ・定期的なレクリエーションと百歳体操の継続を行います。

③生きがいづくり

- ・現在、毎月2回行っている買い物を楽しみにされている方が多いので回数を増やしたいと思います。
- ・「食」の充実、イベントを計画します。今年度は入居者のリクエストに応え「刺し身の盛り合わせ」は月間行事以外で毎月、提供していく予定です。
- ・何に生きがいを感じるかは人それぞれなので、いろいろな選択肢を用意し選んでいただき実施したいと思います。

4. 事業計画

- ・入居者のニーズの多様化に対応するため、ご夫婦での入居希望者減退に伴い夫婦部屋を個室に改造する予定にしています。

<相談>

- ・スムースな入退去になるよう家族、ケアマネ、多職種との連携を図りつつ、情報の共有を行っていく。
- ・改修工事期間以外は稼働率100%にする。
- ・日常生活支援総合事業に沿う柔軟な対応。

<介護>

- ・基本的には自立を促すが、各々の状態によっては早期にニーズを把握し、その人に応じた支援を行っていく。
- ・ニーズの多様化に伴い、様々なサービスを提供できるよう選択肢を準備する。

5. 安全対策

①施設設備について毎月1回は施設内を巡回し設備の異常、不具合等の早期発見に

努める。

- ②感染症に関する知識を職員だけでなく入居者にも周知してもらい、予防のための行動を習慣化する。

6. 防災対策

- ・入居者に対しては消防訓練2回と土砂災害訓練1回、計3回の施設全体の訓練に参加していただき防災の意識を日常的に持っていただくよう啓蒙する。
- ・職員は火災のみならず自然災害に対する危機感を持ち、防災の意識を高く持ち環境整備に努める。

7. 事業計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見、デザートバイキング、外食	10月	秋祭り、握りずし
5月	焼き肉（バーベキュー）	11月	紅葉見学、芋ほり、すきやき
6月	おやつ作り、外食、	12月	クリスマス会、忘年会（鍋）
7月	かき氷、中華バイキング	1月	初詣、外食、しゃぶしゃぶ
8月	素麺流し、フルーツバイキング	2月	手巻き寿司、和菓子バイキング
9月	敬老会、さんまの七輪焼き	3月	おやつ作り、外食

IV、居宅介護支援事業所

1. 法人重点目標

①サービスの質の向上

今年度より総社市は総合事業を開始します。また来年平成30年度は医療・介護同時改正の年であり、様々な変更が予想されます。対人援助技術やケアマネジメント技術向上や研修等による知識の習得等これまで通り取り組みながら、来年度の大きな改正に向けて情報収集に取り組むことで、時代に即したサービス提供を行い、ご利用者の満足を得られるよう各職員のスキルアップに努めます。

②組織の活性化

職員間の情報提供や共有を積極的に行い、常に情報が最新であるよう努めます。また、法人に併設されている各サービス事業所に対し、有効な情報を把握・提供することで、法人全体のグレードアップに貢献できるよう努めます。

③人材の育成

各種書類整備や制度理解等ハード面の指導に併せて、ケアマネジャーの役割やケアマネジメントの進め方等ソフト面の指導を場面を挙げて積極的に指導を行い、人間性の向上と信頼されるケアマネジャーの育成に努めます。

④リスクマネジメント

請求業務、代行申請からご利用者やご家族との会話、交通事故等多岐に渡って様々なリスクがあることを認識し、それらを回避するにはどうすればよいか、職員間で話し合いや意見交換を行い、結果を共有実行することで安定した業務遂行ができるよう努めます。

⑤法令遵守

介護保険制度や各種細かい取り決めに沿ってサービス提供を行い、減算や保険者からの指導等を受けないよう努めます。

2. 運営方針

- ①利用者の選択により、心身状況・環境等に応じて適切なサービスが総合的かつ効果的に提供されるよう努めます。
- ②常に利用者の立場に立ち、サービスが特定に事業所に不当に偏ることのないよう公平・中立に行います。
- ③法令順守と説明責任を果たし、サービス提供に係る知識を常に有するように研鑽に努めます。

3. 事業目標

「質の高いケアマネジメントを提供する」ことを前提に、一人当たりの持ち件数を調整しながら安定した介護保険収入の獲得に努めます。

4. 事業計画

- ・各ケアマネジャーは研修等に積極的に参加し、知識や技術の向上に努め、個人のスキルアップに努めます
- ・収集した情報を共有し、事業所全体のスキルアップに努めます。
- ・各ケアマネジャーは自身の役割を自覚し、適切な関わりや責任を持って業務に取り組みます。
- ・緊急事態も視野に入れ、対応可能な範囲での件数保持に取り組み、収入確保の意識を持ちます。

V、地域包括支援センター

1. 法人重点目標

- ①サービスの質の向上
- ②組織の活性化
- ③人材の育成
- ④リスクマネジメント
- ⑤法令遵守

⑥地域貢献

2. 運営方針

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。

3. 事業目標

今年度4月から総社市介護予防・日常生活支援総合事業が開始されます。要支援1・2の方に対して多職種で協議の上、適したサービスが利用していただけるよう努めます。また、住みよい地域づくりに努めます。

4. 事業計画

1 個別ケア会議

要支援1・2の介護予防通所介護および介護予防訪問介護を利用の対象者に対して、多職種で協議の上適したサービスを利用していただけるように努めます。

2 小地域ケア会議

三地区（常盤西、常盤東、清音）で小地域ケア会議を開催し、各地区の地域包括ケアシステムの有効利用を考えていくため地域資源の掘り起こしや高齢者にとって生活を支える基盤づくりに努めます。

3 認知症カフェ（みなみちゃんカフェ）

介護予防拠点施設を定期的に巡回し、認知症を広く啓蒙し、地域の方に理解いただき、認知症に対する理解を深めていきます。